

1 理事会・評議員会等の構成（案）

【人選の基本的考え方】

- ・ 理事会、評議員会とも必要な分野を押えつつ、できるだけコンパクトな構成とする
- ・ 上物法人の運営に携わる理事会は、行政関係者（市職員等）・交通関係者で構成
- ・ 上物法人の運営をチェックする評議員会は、経営、交通関係の学識者や金融機関、福祉・観光分野等を網羅し、幅広い観点から評価、助言できるメンバーを登用

■ 理事会・監事

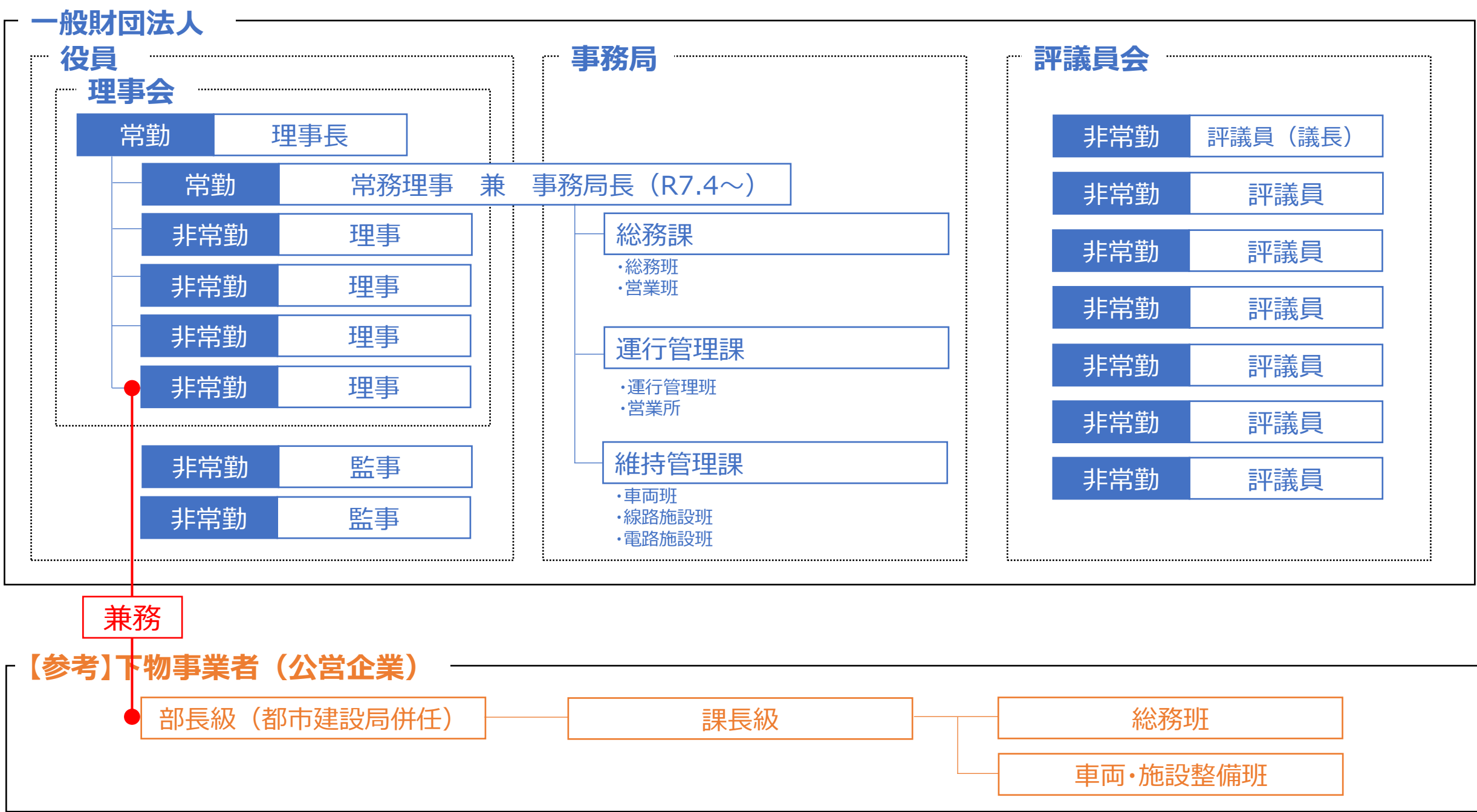
理事長	行政関係者等	【常勤】
常務理事	行政関係者等	【常勤】(R7.4～)
理事	市職員（下物事業者）	【非常勤】
〃	鉄道事業者	【非常勤】
〃	バス事業者	【非常勤】
〃	タクシー事業者	【非常勤】
監事	公認会計士等	【非常勤】
〃	弁護士等	【非常勤】

■ 評議員会

評議員	学識者（経済分野）	【非常勤】
〃	学識者（交通分野）	【非常勤】
〃	金融機関	【非常勤】
〃	経営分野	【非常勤】
〃	福祉分野	【非常勤】
〃	観光分野	【非常勤】
〃	市職員（交通政策関係）	【非常勤】

2 一般財団法人（上物）・下物の組織について（案）

※各課名・班名ははすべて仮称



兼務

【参考】下物事業者（公営企業）

部長級 (都市建設局併任)

課長級

総務班

車両・施設整備班

上下分離に係る一般財団法人について

3 法人設立後、上下分離導入までの主な業務（R6.4-R7.3）

- ・理事会・評議員会の開催（予算書・事業計画書等の承認）
- ・施設使用料や安全管理等に係る上物・下物での協議・協定書等作成
- ・パソコン等のハード整備や財務会計、給与システム等の構築・習熟
- ・下物からの職員派遣受け入れに係る協議・準備
- ・国への運賃の認可届出や各種安全規程の整備 など

4 法人設立等上下分離準備スケジュール

						➡R6年度				
		11月	12月	R6.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
法人設立	法定手続き	・定款作成 ・理事等の選定・決定 ・出捐金の検討				● <u>出捐金予算計上</u>	● 法務局に設立の登記申請 ● 法定届出（税務署関係） ● <u>法人設立</u>			
	その他作業	・R6予算書、事業計画書の作成 ・雇用者処遇の決定（給料表・サービスなど）					● 初期設備・事務用品等の調達、契約等 ● PC等ハード整備、財務システム、給与システム等の構築			
評議員会・理事会							● 理事会・評議員会の開催（R6予算、事業計画）			
高度化計画		高度化計画の策定作業・国との協議				● 高度化計画素案の完成	● <u>高度化計画の申請</u> （国の標準処理期間8か月）			
				<u>軌道整備事業の実施の上程 ●</u> （高度化計画の承認）						
その他							● 上下間の協定等の調整 ● 法人職員募集（準備・実施）			